

フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型) 【愛称: 3つのチカラ】に関するお知らせ

モーニングスター社によるファンド・オブ・ザ・イヤー 2007の
国内ハイブリッド型・国際ハイブリッド型部門で
『優秀ファンド賞』を受賞しました。



このたび、フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)
【愛称: 3つのチカラ】が、

モーニングスター社による
ファンド・オブ・ザ・イヤー 2007 の
国内ハイブリッド型・国際ハイブリッド型部門で
『優秀ファンド賞』

を受賞しました。

国内ハイブリッド型・国際ハイブリッド型部門
『優秀ファンド賞』は、2007年12月末において運用期間
1年以上の当該部門に属するファンド469本の中から
選考されました。

Morningstar Award “Fund of the Year 2007”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2007年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内ハイブリッド型・国際ハイブリッド型部門は、2007年12月末において運用期間1年以上の当該部門に属するファンド469本の中から選考されました。

投資信託はリスク商品であり、投資成果は保証されておらず、投資元本を下回ることがあります。
また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご参照ください。

ファンドの主なリスク内容について

投資信託はリスク商品であり、投資成果は保証されておらず、投資元本を下回ることがあります。

また収益や投資利回り等も未確定の商品です。

下記はファンドのリスクの一部をご説明したものです。

詳しくは、投資信託説明書(目論見書)の「投資リスク」をご参照ください。

損失の可能性

ファンドがマザーファンドを通じて主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として国内外の債券、株式、および不動産投資信託(以下REIT)といえます。)を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。ファンドおよびマザーファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組入れた債券、株式、REITおよびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、原則として為替ヘッジを行ないませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動により基準価額は変動します。さらに、投資対象ファンドが組入れた債券、株式、REITおよびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、組入れた債券、株式、REITおよびその他の有価証券の価格の下落あるいは組入れた債券、株式、REITおよびその他の有価証券の発行会社の倒産ならびに財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた損益は全て受益者に帰属し、元本が保証されているものではありません。

有価証券(株式・債券・REIT等)の価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。

為替リスク

日本以外の外国の有価証券等に投資を行なう場合は、為替リスクが発生し、各国通貨の円に対する為替レートにより、ファンドおよびマザーファンドの基準価額が変動します。なお、ファンドは原則として外貨建資産について為替リスクを回避するための為替ヘッジを行ないません。

カントリー・リスク

海外の金融・証券市場に投資を行なう場合は、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、投資対象先がエマージング・マーケット(新興諸国市場)の場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されます。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

解約資金を手当するため、投資対象ファンドにおいて保有証券を売却いたします。その際には、取引執行コストがかかり、ファンドおよびマザーファンドの基準価額の下落要因となります。また、売却の際の市況動向や取引量等の状況によっては基準価額が大きく変動する可能性があります。また、保有証券の売却代金回収までの期間、一時的にファンドで資金借入を行なうことによりファンドの解約代金の支払に対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。

信用リスク

有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。また、債券等へ投資を行なう場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。

金利リスク

投資対象ファンドの債券投資部分においては、金利の変動を受けて債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。金利が上昇した場合、債券価格の下落に伴い、ファンドおよびマザーファンドの基準価額も下落することがあります。

投資対象ファンドにおいて投資を行なうREITは、証券取引所等で株式と同様に取引されますので、収益の分配状況によっては、金利の上昇局面において、他のより利回りの高い債券などとの比較で売却され、価格が下落することがあります。また、REITが資金調達を行なった場合、借入金の残高や借入期間によっては、金利上昇によって増大した借入コストが保有不動産から得られる収入を上回ることとなり、REITの財務内容が悪化して、REITの価格や配当率の下落に繋がることがあります。金利の上昇は、REITの本源的価値を決定する要因である保有不動産の評価額にもマイナスの影響を与え、REITの価格の下落に繋がる可能性があります。一方で、金利上昇は不動産開発に係る資金調達のコストを引き上げ、新たな不動産の供給を抑えることから、この面で、既存のREITにとっては競争抑制要因としてプラスに働くこともあります。

期限前償還リスク

投資対象ファンドの債券投資部分において、組入れた債券が期限前に償還された場合、償還された元本を別の債券等に再投資することになりますが、金利が低下している局面等では、再投資した債券の利回りが償還された債券の利回りより低くなる可能性があります。

ハイ・イールド債券への投資に伴うリスク

投資対象ファンドの債券投資部分において投資を行なうハイ・イールド債券は、上位に格付けされた債券に比べて、企業の経営不振・倒産や、国家の政情・財政不安等により、債務者が債権者に対して契約に定められた元利金支払を履行できない状態になる(以下「デフォルト」といいます。)リスクが高い傾向にあります。デフォルトが生じた場合あるいはデフォルトが予想される場合、ハイ・イールド債券の価格は大きく下落します。

また、ハイ・イールド債券は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。このため、個々の企業の業績、財務内容の変化や全般的な景気動向の影響を強く受け、債券価格は格付けの引き上げ、引き下げなどによって上下に大きく変動します。

ボトム・アップ・アプローチに関するリスク

投資対象ファンドの株式投資部分は、ボトム・アップ・アプローチで組入銘柄を決定します。国別配分、通貨配分および業種配分その他のリスク管理も行ないませんが、結果的に、ポートフォリオの国別配分、通貨配分および業種配分や銘柄構成等が投資対象国または地域の株式市場全体とは大きく異なるものとなる場合も想定されます。その場合、ファンドおよびマザーファンドの基準価額の値動きは、投資対象国または地域の株式市場全体の動きと大きく異なる場合も想定されます。

不動産市場に関するリスク

投資対象ファンドにおいて投資を行なうREITは、主として様々な種類の不動産を投資対象としており、REITの価格や配当率は、その保有している不動産の価値や収益性と密接に結びついています。例えば、賃貸物件の供給過剰の場合や景気の悪化等により空室率が上昇した場合には、テナント等の確保を目的として賃料低下を招き、REITの価格や配当率の下落に繋がることがあります。さらに、不動産の需給関係は、住宅、コンドミニウム、オフィスビル、ショッピングモール、レジャー施設、病院など、不動産の種類により異なり、REITの価格動向や配当率も異なります。

有価証券先物取引等のリスク

投資対象ファンドは、証券価格の変動または証券の価値に影響を及ぼすその他の諸要因に関するファンドのリスクを増加または減少させる運用手法(たとえば有価証券先物取引等)を用いることがあります。このような手法が想定された成果を収めない場合、ファンドはその投資目的を達成できず、損失を生じるおそれがあります。

フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)

追加型株式投資信託 / ファンド・オブ・ファンズ

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社

インターネットホームページ <http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>

フリーコール 0120-00-8051 受付時間: 営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

留意点 お申込みおよびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日、英国における休業日および12月25日の場合は除きます。)の午後3時(平日営業日の場合は午前11時)まで受け付けます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

その他のファンド概要

設定日 2006年3月9日

信託期間 原則として無期限

ベンチマーク ファンドにはベンチマークを設けません。

収益分配 毎年1、3、5、7、9、11月の各10日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

お申込み価額 お申込み受付日の翌営業日の基準価額

ご換金価額 換金請求受付日の翌営業日の解約価額(=基準価額-信託財産留保額)
ご換金代金の支払開始日は原則として換金請求受付日より6営業日以降になります。

ファンドに係る費用・税金

お申込み手数料 3.15%(税抜き3.00%)を上限として販売会社がそれぞれ定める料率とします。

ご換金手数料 なし

信託報酬 純資産総額に対し年率0.819%(税抜き0.78%)

このほかに、ファンドが投資する投資信託証券の運用報酬等が別途課されるため、実質的な信託報酬等は、株式重視型は年率1.28%±0.10%(いずれも税抜き)程度となる予定です。(投資する投資信託証券の変更等により実質的な信託報酬等は変動することがあります。)

その他の費用 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等が投資信託財産から差し引かれます。

課税関係 収益分配時の普通分配金ならびにご換金時および償還時の個別元本超過額に対して10%(所得税7%、地方税3%)の税率により源泉徴収が行なわれます。

2004年1月1日から2009年3月31日までの収益分配金(解約・償還差益を含む。)等に係る源泉税率につきまして、個人のご投資家については10%(所得税7%、地方税3%)、法人のご投資家については7%(所得税)となります。なお、上記の源泉税率は、2009年4月1日から個人のご投資家については20%(所得税15%、地方税5%)、法人のご投資家については15%(所得税)となることが予定されており、税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

信託財産留保額 基準価額に対して0.20%

当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 フィデリティ投信株式会社[金融商品取引業者]関東財務局長(金商)第388号
[加入協会]社団法人投資信託協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
投資信託財産の運用指図などを行ないます。

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。

販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照または、フリーコール:0120 00 8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。

販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。

投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。

「フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)」がマザーファンドを通じて主に投資を行なう投資対象ファンドは、主に国内外の債券、株式

および不動産投資信託(REIT)を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。

ファンドおよびマザーファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた債券、株式、REITおよびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた債券、株式、REITおよびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはおお客様ご自身のご負担となります。

ご購入の際は契約締結前交付書面および投資信託説明書(目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。

投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照ください。

当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。

当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載の内容は将来の運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。

資本関係のないFidelity International LimitedおよびFMR Corp.とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。

フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	(社)投資信託協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号			
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第3号			
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号			
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号			
オリックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第55号			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号			
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号			
株式会社泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第12号			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号			
中央証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第118号			
トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第16号			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号			
日興コーディアル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第129号			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)東京支店	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号			
みずほインバスターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第173号			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号			

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申し込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。